

# 予算決算審査委員会 総務産業分科会報告書

平成27年12月7日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

総務産業分科会  
主査 田 原 隆 雄

平成27年12月7日に分科会を開催し、次の議案を審査したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	備 考
議案第131号 平成27年度備前市一般会計補正予算（第5号）中、 総務産業分科会所管部分のうち、市長室・総合政策部ほか関係の 審査	—

《 分科会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第131号の審査	2
閉会	10

# 予算決算審査委員会 総務産業分科会記録

招集日時	平成27年12月7日（月）	総務産業委員会休憩中		
開議・閉議	午後1時06分	開会　～	午後1時45分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第6回定例会）の開催		
出席委員	主査	田原隆雄	副主査	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		掛谷　繁		西上徳一
		石原和人		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	なし		
	参考人	なし		
説明員	市長室長	有吉隆之	総合政策部長	藤原一徳
	秘書広報課長	藤田政宣	企画課長	佐藤行弘
	危機管理課長	大岩伸喜	総務課長	高橋清隆
			財政課長	河井健治
			契約管財課長	尾野田瑞穂
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	高山豊彰
	会計管理者	金井和字	監査事務局長	中野新吾
傍聴者	議員	守井秀龍	立川　茂	森本洋子
		星野和也		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午後1時06分 開会

○田原主査 ただいまの出席は全員です。定足数に達していますので、これより予算決算審査委員会総務産業分科会を開会します。

それでは、議案第131号平成27年度備前市一般会計補正予算（第5号）中、本分科会所管の審査に入ります。

本日の審査は、市長室ほか総務部門の審査です。

補正予算書をごらんください。

まず、歳入から行います。

14、15ページの寄附金でございせんか。

○山本（恒）委員 7億円ここへ載せているが、結局これは今までトータルで幾ら入ってきていますか、実際は。

○佐藤企画課長 予算で申しますと、この7億円増が認められれば15億円となります。

それから、実際に納付された寄附金ですが、11月末で10億9,200万円です。

○山本（恒）委員 それなら、3月末日までにはあと4億円ほど入ってくるだろうという胸算用ですね。

○佐藤企画課長 約4億円強が入金されるというふうに見込んでいます。

○川崎副主査 同じ項ですが、ざっと総額で15億円ということになると、51%だと7億6,000万円ぐらいだと思いますが、7億円を基金に入れるというのは少ないと理解しますが、ほかの基金に入ったということですか。15億円の予定としたら、51%といえば7億6,000万円プラスアルファでしょ。もう1%がどれぐらいの金額になるのかわかりませんが。

○佐藤企画課長 7億円の寄附金に対し、まちづくり応援基金へ積み立てするのは、同じ補正予算書で言いますと47ページにございます。3億4,871万4,000円となっています。

○田原主査 ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、同じページ、繰入金、まちづくり応援基金繰入金、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出に入ります。

18から21ページ、総務費の総務管理費でありますか。

○掛谷委員 ドライブレコーダー、今、一覧表をもらいましたが、高い安いがあると感じます。説明を加えていただけますか。

○尾野田契約管財課長 高いものと安いものということですが、バッテリーが12ボルトのものと24ボルトのもの、あとバスとかになると金額が変わってきますので、その差です。

○石原委員 同じく、その備品購入費、機械器具備品ですが、ドライブレコーダー自体についてどのようなものか、御説明いただければと思います。

○尾野田契約管財課長 ドライブレコーダーですが、車のフロントガラスに張りつけるような形

になります。電源はシガーソケットからとるという形で、約2時間録画できるというものです。容量がいっぱいになれば、古いものから新しく上書きしていくという形になります。

○掛谷委員 これは入札されたのか、というのは、よくオートボックスとかで自分でつけたら、多分5,000円もあれば、性能によりますが、例えば、まち営業課の一番上なんか12ボルトで1個2万円でしょう。本当にすごく高いと思います。僕もつけたいと思いつついろいろチラシを見るわけですが、恐らく1万円も出せばありますが、こういう値段になるわけですか。どういう選定をしているのか、高いというイメージがすごくしますが、ちょっと教えてください。

○尾野田契約管財課長 先ほどの機能に加えGPS機能もついたものということで、予算要求させていただいていますので、その分で高くはなっています。

○掛谷委員 しょうがないですけど。どこかで買うてきたら半値で、自分で取りつけたら半値でできそうな。これは行政だからしょうがないわけでしょう。GPS機能がついたら、その機能自体で幾らかかりますか。これは一般的にはついていないですか。その辺わからないので、教えてください。

○尾野田契約管財課長 ついていない分ですと安いと思いますが、GPS機能が要るということで、今回この値段にさせていただいています。予算が通れば、今後入札を行って金額が決まるようになってきます。

○川崎副主査 GPS機能がついたら高いということですが、結局、事故か何かトラブルったときには、その映像と位置が明確に写真判定といいますか、東経と緯度か、何度のところかで事故に遭ったというのが明確になるために、GPS機能がついたものにする。普通なら映像だけで相手の事故車や周辺の景色を見れば、余り緯度とか東経は関係ないと私は思いますが、あえてGPS機能をつけたものを選ぶ意味というのをもう少し、ちょっと理解できないので説明を願います。

○尾野田契約管財課長 公用車がどういったルートを通ったとか、その辺の確認という意味も含めてということですよ。

○川崎副主査 寄り道しないように。

○尾野田契約管財課長 はい。

○川崎副主査 それはいいことだ、なるほどルートか。公務外では走らない。

○尾川委員 ドライブレコーダーの件ですが、疑問に思う点は、一斉に全部、全車にすること。要するに、優先順位をつけるとか、少しは何か工夫というか、その辺の考えは、もう一斉につけるとする理由は何か。

○藤原総合政策部長 やはり事故というのはいつ起こるかわかりませんので、とりあえず皆一斉につけたほうが効果はあると判断したということですよ。

○尾川委員 一斉につけたら効果があるということですが、例えば走行距離に応じて、月に何ぼぐらい、大体把握していると思う、そういう考えは。私ら市民に聞かれるわけですよ、新聞に出ているから。

もう一つは、本来こういうのは当初予算に上げるべきものではないかと、ふるさと納税がたく

さん入ってきているから、余裕のよっちゃんで行きよんでしょうけど、そんなのはどちらかと言えば当初予算で上げるべきと思う。筋がどうも通っていないのではという心配。それは急がなければいけない、藤原部長もそれは早くしないといけない、それなら今までどうしていたのかということになるわけですが、そのあたりの考え、当初予算に上げなかったという理由は。

**○藤原総合政策部長** 議案のほうの専決報告にも、毎回のように事故の案件が上がってきています。そういったことで、少しでも事故をなくすということ、それが一番大きな、当初予算に上げずに補正予算に上げた、少しでも早く設置して事故を未然に防ぎたいと。起こった後も、ドライブレコーダーがないと比べて過失割合等もはっきり出るのはないかというふうにも考えています。

それから、走行距離の関係については、消防関係の車、年に何十キロか、何百キロしか走らない走行距離の少ない車とか、あと霊柩車にはつけていません。極端に走行距離の少ない車にはつけていません。

**○尾川委員** あれをつければ事故は減るわけですか。そういう認識ですか。今の説明を聞いて、事故防止につながるかな。それで、事故が起きたときに、過失割合が明確になる、それは裁判などでその有効性は理解とか認識されているわけですか。その辺お聞きします。

**○藤原総合政策部長** やはりドライブレコーダーをつけるとというような認識が職員の中にあれば、当然慎重な運転になるでしょうから、職員のモラルもあると思いますが、幾らかは減ってくるのではないかなと、そういう抑制効果は十分期待できると思っています。

**○尾川委員** その過失割合がどうのこうと言うて、あれでもって裁判とか保険屋との話が、それを持っていることによってきちっと過失割合が明確になるという、それだけの根拠を持つものですか、それは。

**○藤原総合政策部長** 確かにそういった割合を算出する場合には有効であるというふうに認識しています。

**○川崎副主査** やはり公用車を運転するということであれば慎重であるべきだが、事故が起こるということは、やはりモラルに少し欠ける運転手がいるということをあらわしているとは思うので、こういうものがつくことにより、常に自分自身を自己監視されているという意味では、モラル向上に一役買うというところで評価しているし、たしかマスコミによると、韓国ではもう事故が起きてかなわないので、お互い裁判で大げんかになるので、もうこのレコーダーをつけていないと事故の示談というか、話し合いもなかなか前へ行かないというような報道もされていたから、やはり率先して公用車がそういうものをやるべきであろうし、もう一つ、やはり尾川委員の慎重論もわかりますが、一括で四百数十万円もの予算を計上すれば、入札で相当、1社に頼んで全てに装着ということになれば、購入費と、接続費は大したことないのかどうかよくわかりませんが、競争によって相当単価は下がると考えますので、1社に全ての台数、132台につけるという入札を行うかどうか確認をしたいと思います。

**○尾野田契約管財課長** 一応1社に決めるような形の入札を行いたいと思います。

○石原委員 参考までに、他の自治体も、こういう御時世ですから、こういう形でドライブレコーダーというのは次々と装着されていますか。

○尾野田契約管財課長 済いません、他の自治体は把握していません。

○石原委員 職員の皆さんのモラル向上というか、寄与していくという説明をいただきましたが、何か聞いていて、尾川委員と同様かもしれませんが、僕も若かりしころは不注意で幾度となく交通事故を起こしたわけですが、レコーダーがないからといってさほど事故のその後のやりとりで困ったこともないし、しっかり警察の検証さえ受ければ、別段というところもありますし、それからフロントガラスに装着されるということですが、例えば前でなく右左、横とか後部とかで何か起こった場合というのは、それはもうどうしようもない、一切記録はされないのか。

○尾野田契約管財課長 前しか映らないので、横とかあれなんですけど、バスについては車内が映るような形のものを考えています。

○石原委員 御説明いただいて、しばらくしっかり考えたいと思います。

○田原主査 ちょっと1つお願いします。

○川崎副主査 交代します。

〔主査交代〕

○田原主査 委託料の弁護士訴訟委託料はどういう内容でしょうか。

○高橋総務課長 こちらについては、社会福祉法人の岡山県視覚障害者協会鶴海荘の案件の結審に伴い、成功報酬部分、損害賠償請求額に所定の標準的な率を掛けて積算したものが今回の報酬金ということになります。

○田原主査 わかりました。この1件ですね。

○高橋総務課長 1件です。

○川崎副主査 交代します。

〔主査交代〕

○田原主査 復帰しました。

次、24、25ページ、統計調査費で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、監査委員費で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、38、39ページ、消防費ではありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、46、47ページの公債費ではありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じページで基金費、積立金で。

○石原委員 47ページ、基金のうちまちづくり応援基金積立金、ふるさと納税の寄附金が充てられていると思いますが、ここへ積み立てる段階で、この3億4,871万4,000円の中で

の使い道の内訳というのは、もうここで明確にわかりますか。

○佐藤企画課長 この積立金の使い道については、歳入で基金繰入金というところから出てきまして、それがどこに充当されるかということで明確になると思います。

ちなみに、今補正予算では、先ほど出ました7,000万円については、小学校、中学校のエアコンの設置工事に3,500万円ずつ充てられているということです。今後については、今のところ決まっているものはございません。

○田原主査 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、予備費で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾川委員 ちょっと1点。

○田原主査 どうぞ。

○尾川委員 21ページ、安全対策費の防犯灯設置補助金50万円の内容を教えてください。

○大岩危機管理課長 前回、9月補正で50万円補正をいただき、450万円、一応予算を持っていましたが、その残りがもう6万円弱となり、このたびあと3カ月分を見込み、2万円分の25基ということで50万円を予算計上させていただいています。

○尾川委員 防犯灯を設置するのはいいことですが、どういう動きになっていますか。要するに、どんどん、いつでも計画というか設置するのは受けていただけるわけでしたか、これは。

○大岩危機管理課長 地区からの要望については、ほぼ要求どおりということでさせていただいています。

○掛谷委員 尾川委員の関連ですが、今回はどこのエリアのところの道路になっていますか。

○大岩危機管理課長 特にどこのエリアということはございません。1日に1件ぐらい申請が出てきているので、その対応です。

○川崎副主査 寒河地区、中学生が通学している地域のところ、今防犯灯というより何かカーブに点滅してちらちらして、かえって事故につながると思いますが、あれは国道で、歩道についていますが、県がやっているのでしょうか、市の事業でしょうか。数百メートルに渡って青色の点滅が夜になったらピカ、ピカ、歩道と道路との違いがありますよというような意味と、カーブがありますよというようなことで、どこでしょうか。

○大岩危機管理課長 市道ではないので、市がしているものではないと思います。

○川崎副主査 市なら少し文句を言いたかったわけですが、県ならしないよりやったほうが少しでも事故が減るだろうということと。やはりあそこは住民が一貫して、中学生が、これから冬にかけてはクラブ活動すると真っ黒の中帰るということで、梶谷のパチンコ屋、栄南木材から小林石油、そして赤穂線ガードまでといえば1.5キロかある中に、カーブ以外のところ、特に旧森下製網前が直線ですが、1灯ついた切りなわけです。やはり本当に犯罪防止とか事故防止を考えますと、もう少し、50メートル置きとか、そういうところに防犯灯という名前がいいの



か、単なる街灯という意味がよくわかりませんが、私は、あの点滅もいいけど、子供たちが安全に歩道を通学できるように街灯の数をふやすべきではないかと。住民からも出ていますから。頭島に橋ができて、橋のルートは幾らかつくというのは聞いていますが、ついたかどうかよく、私も夜、今走っていませんが。人口的に言えば、頭島よりも寒河地区から通う中学生は多いと思いますので、優先すべきだと思いますが、なかなかつけてもらえないという話ですけど、今の話だと簡単に要望を出せば25基つくということなら、日生地区も少し重点地区にしてやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○大岩危機管理課長** 寒河のその場所については、PTAとか地元から要望書は以前にもいただいています。250号ですから道路管理者が国なので、一応街路灯ということでお願いも行っていていると思いますが、それはできないということで返事をいただいているようです。それで、うちのほうも2分の1の補助で、地区から設置の要望が出てきたら、それは対応させていただこうと考えていますので、大字をまたぐと思いますが、協議会みたいなものをつくっていただき、補助申請を出していただきたいと考えています。

**○川崎副主査** ということは、2万円というのは半分で、実際は1基4万円で、町内があと2万円負担しないと設置してもらえないという理解でしょうか。

**○大岩危機管理課長** ポールの新設の場合はさらに上限6万円まで行けますので、あそこは、たしかかけ出しになっていたと思いますが、一応6万円までは補助できると思います。

**○川崎副主査** 地域的にほとんど人家がない、梶谷はたしか30世帯前後の小さな町内会ですから、その町内会に負担しろというのはなかなか前に行かないと思います。やはり、もう少し交通事故防止、犯罪防止の観点から、特別枠か何かそういう。ちょうど過疎地域というか、もともと人家が少ない、工場があったりして。ですから、町内に負担させてやるべき、住民の生活道路における防犯灯とは違って、かわいい子供たちが夜遅く、中学生が、クラブが終わって、もう6時以降といえば真っ黒でしょう。帰っていると7時ぐらいになるのではないかな。そういう時間が真っ黒だというのはよくないということを、一貫して保護者から出ているから。余り子供たちも梶谷から出入りしているのは、何人かはいるようですが、寒河地区、全世帯800世帯か900世帯の子供たちが全部日生中学校、栄町へ来ているわけですから。やはり、そこらの通学事情というものを考慮していただき、特別枠でいかないと、一律に2分の1と言っていたら、いつまでたっても、それは町内負担があったら前へ行きません。そういうことも配慮をお願いしたいが、いかがですか。

**○大岩危機管理課長** その件については、以前から市で直営で設置をとということでお聞きしていますが、他の地区との整合性もございますので、2分の1ということで以前にもお答えさせていただいているし、地区にもそのように、意見交換会などでお答えさせていただきますので、御理解いただきたいと考えています。

**○川崎副主査** そう言われるとちょっとかちんとくる。じゃあ、頭島へ行く、鹿久居島のほとんど人家がないところ、あそこもやはり2分の1で、鹿久居島町内会に5割負担を求めているので

すか。全く同じですよ。集落、頭島の150世帯の子供たちが通うのに危ないから街路灯とか防犯灯をつけてくれということと、寒河地区における梶谷のルートというのは、同じような状況ですよ。町内がどうこうというような、町内の人が行き来して、お互いがぶつかったりするから防犯灯をつけてくれというのは、町内の負担が当たり前ですが、町内の方が通らないところですよ。そういうところに町内の負担を求める一律的な適用というのは、明らかに現状を把握していない予算のつけ方ではないでしょうか。そういう反論をするのであれば、鹿久居島はどうなっているわけですか。やはり5割ですか。

**○大岩危機管理課長** 交通の状態で、交差点とか事故が多いところは街路灯ということで、まち整備課とか、国、県はつけていっているわけですが、交通事故がないようなところだと防犯灯で、一律に補助が出てきたときに2分の1の補助ということにさせていただいているので、頭島についても、街路灯でない限り、防犯灯でしたら2分の1の補助ということになるかと考えています。

**○川崎副主査** じゃあ、鹿久居島の、1キロか2キロか知りませんが、そこに何基かつけていただくような話が前言っていると思います。あその場合は街路灯になるわけですか、はっきりしてください。

**○大岩危機管理課長** 防犯灯でないので街路灯だと考えています。

**○川崎副主査** 鹿久居島が街路灯になるのに、なぜ1キロが街路灯では認められないというへ理屈を認めるようなことになるわけですか。どう考えても現状は鹿久居島と同じような現状ですから。通行する子供たちというのはもっと多いわけですから、犯罪の可能性は大きいわけだから。やはり街路灯でなければこちらの防犯灯ということで、県に設置許可だけもらって全部備前市が賄ってやってもいいのではないかと。名前だけじゃないですか、街路灯も防犯灯も。何でそんな違いがあるのならと言いたいぐらいです。子供たちのためにやはりやるべきだと思いますが、いかがですか。

**○大岩危機管理課長** その件については、道は県が管理していると、250号ですから県が管理しているので、その件についても、産建部を通じ街路灯としてしてくださいということで何遍もお願いしてきているわけですが、県はしないということで回答をいただいているので、街路灯としては市では直営はできないということで、できるとしたら防犯灯ということで、今ある市の2分の1の補助金を使っていたらいいということ、今もずっと答弁させていただいています。

**○川崎副主査** 堂々めぐりしていますが。そういう町内の負担できる地域ではないという前提があるので、そういう例外の場合は、2分の1規定は適用しないで100%、子供たちを守るために防犯灯をつけるんだということで、それぐらいの実施面における柔軟性はあってもいいのではないかと。誰もそれで町内が半分負担しないからおかしいという市民はいないと思います。旧備前の市民だってそう思いますよ。だって町内がないわけですから、そこには。梶谷、町内でしょう、たしかあそこは、1キロにわたって。住民は30世帯で山の中におるだけで、出入り口とい

うのはほとんど関係ないところなわけです。そういうところというのは、明らかに公共が見なければならぬ防犯地域ではないでしょうか。だから、保護者から早く設置してくれということが出てくるわけですから。そういう例外規定を設ければいいのではないですか。いや、だって街路灯で認められないのであればしょうがないじゃないですか。違いますか。

**○大岩危機管理課長** まことに私も答えにくいわけですが、例外規定をつくりますと、もう限りなく通学路ということで、大字を越えるところ、今LED化していくということで、電気代も地元で持っていただいていますし、そういった他の町内会との兼ね合いがございますので、その辺は理解いただきたいと考えています。

**○川崎副主査** うちも市が持つべき街灯と町内が持つというのは明確に交渉する中で、8基か9基か市が持って、32基か何か町内が持つようなことで話が決着しています。同じですよ。明らかにそれは町内の人たちが出入りする必要性があるところなら、それは町内の5割負担で納得できますが、ほとんど町内に関係ない、市外の人、観光客、プラス子供たちぐらいです、その歩道を渡るのは。もう高齢者の方は距離が長いから全部バスに乗りますから。子供たちだけです、自転車なり歩いていっているのは。だから、そういうところが例外で認められない規則こそ問題なので、今も議論しているいろいろやっているのではないですか。そういう特別地域については、市が全面的に防犯灯については100%面倒見るといような規定を設けたからといって、それを何か悪に使って、うちの町内のど真ん中に100%の街路灯をつけるという町内会の役員は交代してもらったらいいわけでしょう。そういうことはないと思います。そういう例外を設けたら例外ばかり使い100%設置するよな、そんなへ理屈が成り立つほど町内会の役員をなめてもらわないほうがいいと思います。いかがですか。部長、どうですか。それぐらい設けて柔軟にやったらどうですか、本当に。

**○有吉市長室長** 川崎委員のおっしゃることはよくわかります。ただ、私もここへ参加して、私の担当ではなかったですが、ずっと前からこの話は続いているのではないかなというふうに認識しています。多分一番悪いのは、あれが市道でないのが一番悪いという気はしますが、ただこれは人の持ち物なので、申しわけないですけど。本来的には、今おっしゃるような理由であれば、道路管理者が安全のために多分つけるのが望ましいかと、個人的にですよ、個人的な考えですが思いますけども、再度行っても難しいとは思いますが、まち整備課のほうへ再度お願いしていただくと思っています。確かに、一部のほうでは、助成の防犯灯設置事業については、変な悪用みたいなことはないと思いますが、ただいろんなことがやはりありますから。どうしても要望というのは広がりますので、ある程度線を引かせていただきたいというのもありますので、申しわけないですが、もう一遍、まち整備課を通じてお願いするということで、お願いできませんでしょうか。

**○川崎副主査** その気持ちもよくわかりますので、押し売りはしませんが、AKBで、赤穂市との連携、今しておりますが、兵庫県へ入ってみてください。住民が通らないと思われるところから境界までは一切街灯ないです。歩道もないです。しかし、明らかに住民なり子供たちが学校へ

通う歩道というのは、完全な歩道整備と30メートル置きぐらいに街灯がついています。少しは兵庫県のそういう国道管理のいいところは学んで、しっかり市長から伊原木県知事に、教育だ何だかんだと学力のことばかり言わずに、子供たちを守る防犯灯、街路灯もつけてということをしっかり要望してもらってください。これで終わります。

○有吉市長室長 赤穂市のこと、逐一は知らないわけですが、例えば道路の交差点が丸いとか、いろいろ施設整備が進んでいるようには伺っています。市長を通じぜひお願いしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○川崎副主査 まあ、見に行つて、福浦地区、すごいよ。

○田原主査 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、前向きな答弁と受けとめさせていただいて、期待をしています。よろしくお願ひします。

最後に、8ページの地方債でありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で予算決算審査委員会総務産業分科会を閉会します。

午後1時45分 閉会